

2012年3月15日

文部科学大臣 平野博文様

新日本婦人の会
会長 笠井貴美代

子どもたちの安全が保障されないままでの「武道必修化」はやめて下さい ただちに見直しを求めます

2008年の中学校の学習指導要領の改訂で、今年4月から体育の授業で武道・ダンスが必修となりました。武道については柔道、剣道、相撲の科目のなかから一つを選び、1、2年は必修、3年は球技との選択です。文科省は必修化に向けた条件整備として、「指導者の養成・確保」「武道場・武道用具の整備」を掲げていますが、わずか3年間で教育現場は十分整っているとはいえない状況です。このようななかで4月からの実施に、保護者のなかから「このままで子どもたちの安全は守れるのか」と危惧する声が、一斉に上がっています。

新日本婦人の会は、武道必修化による費用負担や安全性などの問題解決を求める運動をすすめ、専門施設の確保、着衣・用具の無料化をおこない、適切な指導者のもとで子どもの安全を守ること、相撲パンツをはく女子相撲の強制はしないこと、徳目主義的な道徳観などの押しつけをしないことなどを求めてきました。

専門家の調査によると、1983年から2010年度の28年間に、学校での柔道事故で114人（中学39人、高校75人）が死亡し、そのうち中高とも1年生が半数以上を占めています。275人に重い後遺症が残り、事故の3割は授業中です。また最近10年間の中学校部活動での死亡事故は、柔道が飛びぬけていると指摘されています。

柔道人口が日本の3倍・60万人いるといわれるフランスでは、指導には国家資格が必要で、安全への考えが徹底されているといえます。日本では「必修化」を前に、各地で指導者研修が開かれています。これまで柔道をやっていなかった教師が、数日間の研修で技能を身につけ、事故が起きないように教えられるのか、現状のまま4月からの必修化は、子どもの安全が守れるかどうか、非常に不安です。

以上の理由から、下記のことを要請します。

- 1、子どもの安全が守られる保障や条件がないまま、「武道必修化」を4月から始めることは認められません。ただちに「武道必修化」を見直すことを求めます。